

## 大塚小学校「白川水の道」探検隊



大塚分水工にて説明

## 第1期経常賦課金の納入期限は7月15日です。

口座振替契約の方は、6月末と7月15日に口座振替を予定しておりますので、  
いずれかで口座引き落としが出来ますよう残高をご確認ください。

### 〈目次〉

理事長あいさつ..... 2	平成20年度賦課額一覧表..... 8
通常総代会開催..... 2～3	平成20年度一般会計・特別会計予算..... 9～10
平成18年度決算報告..... 4～5	21世紀創造運動活動（水の道探検隊）..... 11
平成18年度財産目録..... 6	先人の足跡..... 12～13
平成19年度補正予算・平成20年度決済金の額 6～7	農地・水・環境保全対策活動紹介..... 14～15
伝言板..... 7	お知らせ..... 16



## 理事長挨拶

白川土地改良区

理事長 高橋 昭一

広報発行にあたり、ご挨拶申し上げます。

組合員の皆様には、本区の事業、運営全般にわたり、ご理解と協力を頂いております事から感謝申し上げます。

昨今の米を巡る情勢は、米価の下落、転作面積の拡大と大変厳しい状況下にあります。

しかし、中国産冷凍ギョーザの事件に端を発した食糧自給率の問題、世界的異常気象の発生や地球温暖化等の問題が、国民的関心事となり食の安心安全、地産地消等、農業重視の気運が高まりつつある事は喜ばしい訳ですが、一過性に終わらない様に注視していきたいものであります。

農地・水・環境保全向上対策の取り組み面積は管内面積の八十パーセントを超え、置賜平均の六十三パーセントを大きく上まわる結果となり、これもひとえに関係市町の適切なご指導と組合員皆様の熱意とご苦勞の賜と感謝を申し上げます。

今後、この活動を通して、環境美化と用排水施設の水準の向上が図られ水田の多面的機能の対外的評価が高まるものと期待する所であります。

平成十七年度より着工されています豊里地区経営体育成基盤整備事業は本年度で面工事が完了する予定で、付帯工事を含め計画通りに進捗

しております。また、担い手への農地集積や法人化に向けての準備等未来志向型の稲作の土台作りが進められております。

白川左岸地区の基幹水利施設補修事業や新農業水利システム保全対策事業についても順調に進捗をしております。

そして、今年度新たに、川西町管内でこうぞく地区段階的基盤整備等実証調査事業が実施され、再整備に向けたメニュー等が示されるものと思われま。

さて、本土土地改良区賦課金の未納対策であります。農業収入低下の中ですが償還完了に伴う賦課額減少もあり、未納者数、未納金額ともに減少しておりますが、公平負担の面からも分割納入等相談機能を高めながら重点的に取り組んでまいります。

土地改良区の業務は用水の安定確保と均等な配分であります。その為、用排水施設を整備し、維持管理する事ではありますが、近年施設の老朽化が進んでいる事も事実であります。万一時は迅速な対応、適切な判断、効率的な対処により万全を尽くします。

しかし、限られた人員、予算でありますので組合員の皆様の常々の自主的な対応も頂きながら管理する用排水路、延長約四〇〇キロメートル、ため池、揚水機等施設約一〇〇カ所を守っていきますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いたします。

最後になりますが、平成十九年度通常総代会に於いて上程いたしました全議案原案通り可決を頂いた所ありますが、運営にあたっては、

特に公共性、公益性の高い賦課組織として、公正で効率的な執行に心掛け組合員皆様の信頼に答えられる様、役員精一杯取り組んでまいりますので尚一層のご協力よろしくお願いたします。

## 平成十九年度

## 通常総代会開催

### 全議案原案どおり可決

平成十九年度通常総代会が、去る三月六日午後一時三十分より本区事務所にて開催されました。

総代定数五十名中四十二名が出席し、来賓に青葉置賜総合支庁産業経済部西置賜農村整備課技術主幹、丸山置賜総合支庁産業経済部農村計画課指導主査、原田川西町長、新野長井市副市長、石山飯豊町産



佐藤栄太郎総代会議長

業振課長のご臨席をいただきました。議長には、長井市佐藤栄太郎総代が選任され、慎重なる審議の結果、全議案原案通り可決されました。



# 計決算の報告

## 一般会計

歳入合計 232,115,646円	
組合費	196,938,319円 平成18年度賦課金
助成金	1,600,000円 市町より
補助金	0円
受託料	118,650円 管理体制整備計画策定業務
雑収入	8,552,937円 過年度賦課金、手数料等
繰越金	9,247,505円 前年度より
繰入金	13,623,235円 各特別会計より
不動産収入	2,035,000円 土地・建物賃貸料
財産収入	0円
歳出合計 218,239,018円	
事務所費	86,768,570円 総代・役員費、事務費等
維持管理費	70,453,521円 維持管理費
区債及び借入金	72,602円 一時借入利息
財産費	48,942,989円 退職給与基金、特別積立金、基本財産積立金
負担金及び寄附金	11,468,215円 法定負担金、その他負担金
総代費	533,121円 総代選挙
繰越額 13,876,628円	

## 特別会計

歳出合計 24,363,553円 **基幹水利施設管理事業** 歳入合計 24,363,553円

基幹水利施設管理事業 24,363,553円	基幹水利施設管理事業 24,363,553円
---------------------------	---------------------------

繰越額 0円

歳出合計 116,041,820円 **償還事業** 歳入合計 129,816,655円

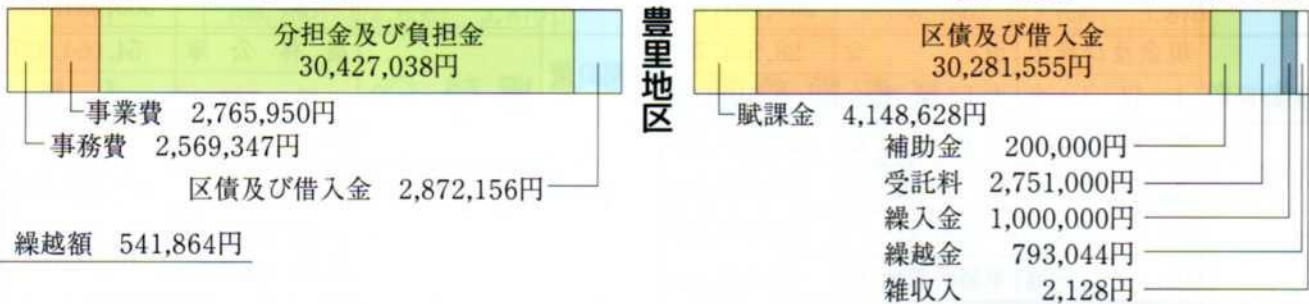
区債及び借入金 108,418,585円	賦課金 81,162,488円	繰入金 17,021,904円
繰出金 7,623,235円	助成金 9,968,326円	雑収入 3,090,089円
繰越額 13,774,835円	繰越金 18,573,848円	

歳出合計 4,847,213円 **かんがい排水事業** 歳入合計 5,187,666円

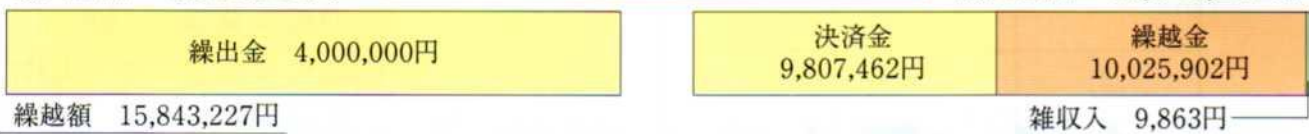
事務費 1,694,250円	区債及び借入金 1,565,788円	賦課金 3,686,263円	区債及び借入金 1,092,975円
事業費 397,425円	分担金及び負担金 1,189,750円	繰越金 407,181円	雑収入 1,247円
繰越額 340,453円			

# 平成18年度会

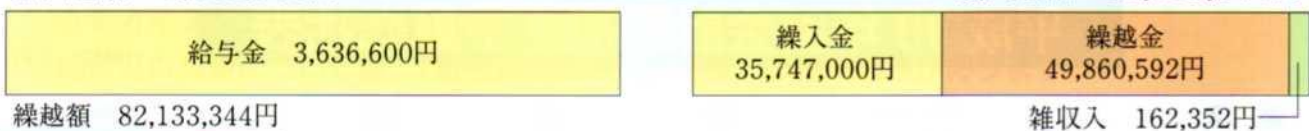
歳出合計 38,634,491円 **基盤整備事業** 歳入合計 39,176,355円



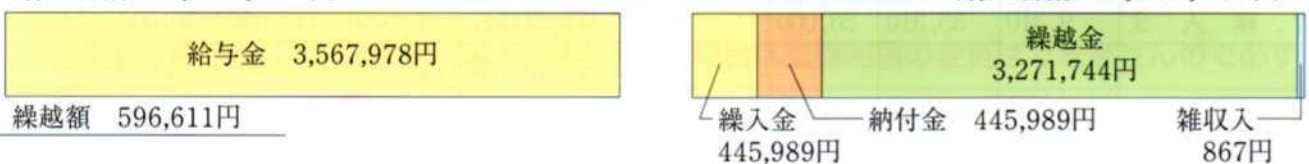
歳出合計 4,000,000円 **地区除外等処理決算金** 歳入合計 19,843,227円



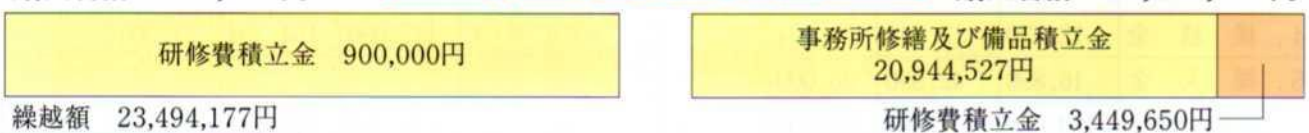
歳出合計 3,636,600円 **職員退職給与基金積立** 歳入合計 85,769,944円



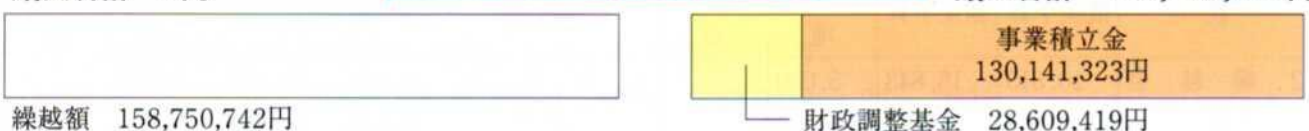
歳出合計 3,567,978円 **役員退任慰労金積立** 歳入合計 4,164,589円



歳出合計 900,000円 **特別積立金** 歳入合計 24,394,117円



歳出合計 0円 **基本財産積立金** 歳入合計 158,750,742円



# 平成18年度 財産目録

【資産】

【負債】

(単位:円)

摘 要			金 額	摘 要			金 額
流動資産			349,791,708	長期負債			303,621,722
	現金及び預金	預 金	28,533,780		借 入 金	農 林 公 庫	54,064,427
	未 収 入 金	未 収 賦 課 金	39,518,827			山 形 お き た ま 協 農	249,557,295
	特 定 資 産	各 種 積 立 金	122,067,359				280,818,101
	基 本 財 産	出 資 金 等	159,671,742				
固定資産			119,959,676	短期負債			15,843,227
	土 地	事 務 所 敷 地、他	66,321,068		積 立 金	地 区 除 外 等 処 理 決 済 金	82,133,344
	建 物 設 備 費	事 務 所、設 備	45,952,052			職 員 退 職 給 与 基 金 積 立	596,611
	機 械 器 具	機 械、車 輛	3,138,100			役 員 退 任 慰 勞 金 積 立	23,494,177
	備 品	机、事 務 機 器	4,548,456			特 別 積 立 金	158,750,742
						基 本 財 産 積 立 金	
資 産 合 計			469,751,384	負 債 合 計			584,439,823

# 平成 19 年度会計別補正予算総括表

(単位:千円)

歳 入

◎ 一

般

会

計

歳 出

款	既決予算	補正予算	比 較		款	既決予算	補正予算	比 較	
			増	減				増	減
6. 繰越金	5,000	13,876	8,876	—	1. 事務所費	83,680	84,680	1,000	—
7. 繰入金	9,310	35,310	26,000		2. 維持管理費	81,050	111,050	30,000	—
					4. 財産費	29,090	32,966	3,876	—
計	233,190	268,066	34,876	—	計	233,190	268,066	34,876	—

歳 入

◎ 特 別 会 計 償 還 事 業

歳 出

款	既決予算	補正予算	比 較		款	既決予算	補正予算	比 較	
			増	減				増	減
4. 繰越金	12,470	13,744	1,304	—	2. 区債及び借入金	127,090	154,394	27,304	—
5. 繰入金	16,890	42,890	26,000	—					
計	130,000	157,304	27,304	—	計	130,000	157,304	27,304	—

歳 入

◎ 特別会計地区除外等処理決済金

歳 出

款	既決予算	補正予算	比 較		款	既決予算	補正予算	比 較	
			増	減				増	減
2. 繰越金	10,813	15,843	5,030	—	2. 積立金	11,818	16,848	5,030	—
計	15,818	20,848	5,030	—	計	15,818	20,848	5,030	—

歳入

## ◎ 特別会計基本財産積立金

歳出

款	既決予算	補正予算	比較		款	既決予算	補正予算	比較	
			増	減				増	減
1. 財政調整基金	34,630	38,506	3,876	—	1. 財政調整基金	34,620	38,496	3,876	—
計	168,780	172,656	3,876	—	計	168,780	172,656	3,876	—

歳入

## ◎ 特別会計基盤整備事業

歳出

款	既決予算	補正予算	比較		款	既決予算	補正予算	比較	
			増	減				増	減
1. 豊里地区	48,983	50,805	1,822	—	1. 豊里地区	48,983	50,805	1,822	—
計	48,983	50,805	1,822	—	計	48,983	50,805	1,822	—



## 伝言板

# こんな時は必ず届出をお願いします!!

○農地を売買及び交換並びに贈与したとき      ○農地を賃借又は解約したとき

○農業者年金などにより経営を移譲するとき      ○組合員が亡くなられたとき

☆組合員の交替については、「組合員資格得喪通知書」の提出義務があります。

○農地を転用する場合（田を宅地等にする場合）

○公共事業等（道路改修、河川改修等）により農地が買収されたとき

「地区除外申請書」「農地転用等の通知」の提出をお願いします。

地区除外については決済金を納入していただくことになります。

☆上記組合員交替、地区除外について届出がない場合は賦課面積の変更はできませんので必ず届けて下さい。

○自動口座振替について組合員の交代に伴い口座の変更があったとき

「貯金口座振替依頼書（変更）」の提出をお願いします。

☆賦課金の口座自動振替をご利用ください。お手続きは改良区でお願いします。

取扱金融機関は山形おきたま農業協同組合と、山形銀行です。

上記についての問合せ先      総務課賦課徴収係      電話 0238 - 88 - 9331

○土地改良施設を出入り口に利用するとき

○家庭排水や浄化槽処理水を水路に放流するとき

「土地改良財産他目的使用承認申請書」の提出をお願いします。

○公共下水道、集落排水処理施設等に接続したとき

「土地改良財産他目的使用中止届」の提出をお願いします。

上記についての問合せ先      管理課維持管理係      電話 0238 - 88 - 9331

## 平成20年度 賦課額一覧表

第一期賦課期日 5月15日：納入期限 7月15日

第二期賦課期日 5月15日：納入期限 11月15日

### ◎ 一般会計

(単位：円)

会計種別	10 a 当り賦課総額	第一期賦課額	第二期賦課額
経常賦課金	5,000	5,000	—

### ◎ 特別会計(償還事業)

(単位：円)

会計種別	10 a 当り賦課総額	第一期賦課額	第二期賦課額	前年との比較	会計種別	10 a 当り賦課総額	第一期賦課額	第二期賦課額	前年との比較	
大堰、寺分、三本柳、二反田地区かんばい	300	—	300	-400	大塚地区い	2,000	—	2,000	-400	
高豆菫、一の宮地区	かんばい	3,500	—	3,500	高地峰地区	A 地区	1,000	—	1,000	+200
	暗渠 A 地区	5,700	—	5,700		B 地区	500	—	500	+100
	暗渠 B 地区	6,700	—	6,700	柳沢地区 A 地区	3,500	—	3,500	-1,400	
犬川上流、玉庭地区土地総	1,300	—	1,300	—	—	—	—	—	—	

下黒川地区は場整備、長橋地区は場整備、白川右岸地区は場整備、鬼神地区かんばい、黒川地区かんばいは地元負担が完了いたしました。

### ◎ 特別会計(かんがい排水事業)

(単位：円)

### ◎ 特別会計(基盤整備事業)

(単位：円)

会計種別	10 a 当り賦課総額	第一期賦課額	第二期賦課額	前年との比較	会計種別	10 a 当り賦課総額	第一期賦課額	第二期賦課額	前年との比較
白川左岸地区	900	—	900	+100	豊里地区	5,800	—	5,800	—

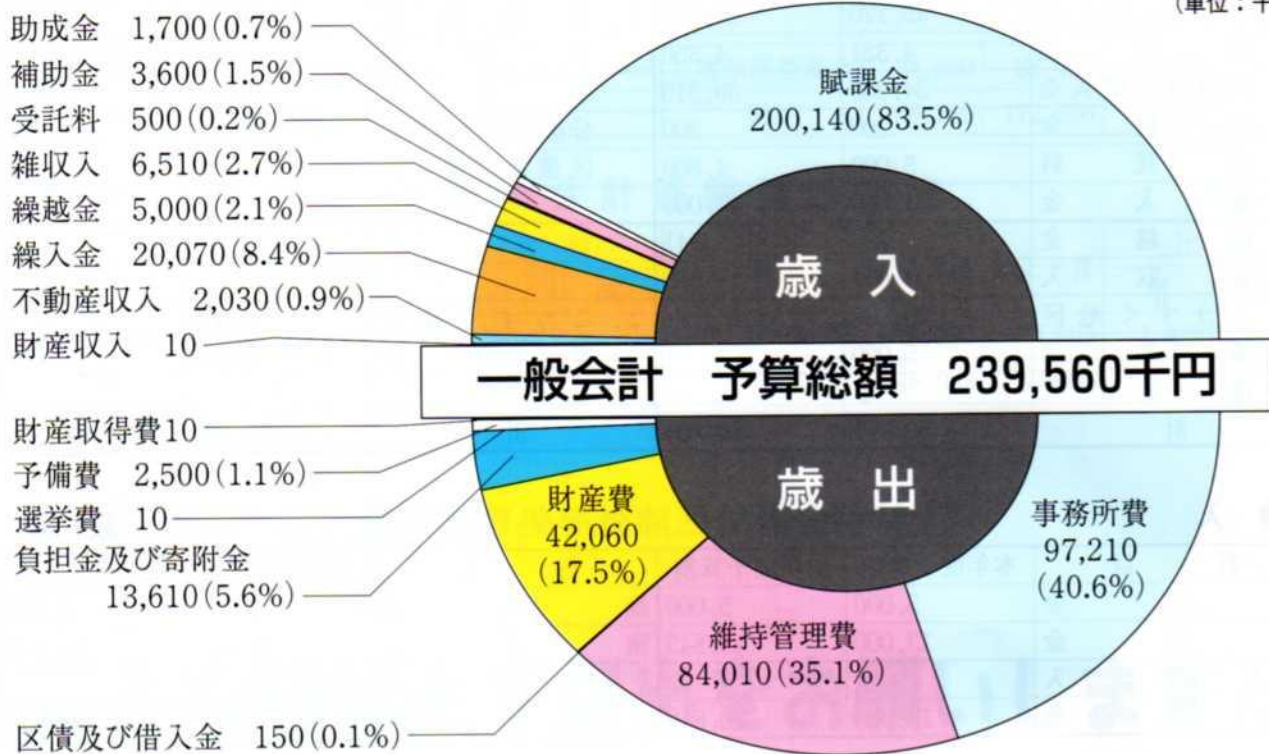
## 平成20年度 地区除外等決済金額一覧表

事業種別	m <sup>2</sup> 当り決済金額	事業種別	m <sup>2</sup> 当り決済金額
国営土地改良事業	維持管理費 85円10銭	大塚地区	かんばい事業 7円25銭
国営附帯県営事業	維持管理費 32円46銭	柳沢地区	A 地区 7円07銭
維持管理費	一般 27円03銭	白川左岸地区	調査 0円07銭
高豆菫、一の宮地区	かんばい事業 5円08銭		事業 4円52銭
	暗渠排水 A 地区 10円93銭	白川左岸地区新農業水利システム保全対策事業 10円87銭	
	暗渠排水 B 地区 13円16銭	豊里地区事業 159円77銭	
犬川上流、玉庭地区	土地総事業 6円50銭		



# 平成20年度 一般会計予算のあらまし

(単位：千円)



## 平成20年度特別会計予算総括表

(単位：千円)

**歳入**

### ◎ 特別会計基幹水利施設管理事業

**歳出**

科 目	本年度予算額	前年度予算額	科 目	本年度予算額	前年度予算額
基幹水利施設管理事業	15,950	15,510	基幹水利施設管理事業	15,950	15,510
管理体制整備促進事業	9,980	10,430	管理体制整備促進事業	9,980	10,430
計	25,930	25,940	計	25,930	25,940

**歳入**

### ◎ 特別会計償還事業

**歳出**

科 目	本年度予算額	前年度予算額	科 目	本年度予算額	前年度予算額
賦課金	18,661	76,008	繰出金	10,215	2,910
助成金	9,039	9,257	区債及び借入金	63,519	154,394
雑収入	14,301	15,365			
繰越金	10,423	13,774			
繰入金	16,000	42,890			
財産収入	10	10			
区債及び借入金	5,300	0			
計	73,734	157,304	計	73,734	157,304

**歳入**

### ◎ 特別会計かんがい排水事業 (白川左岸地区)

**歳出**

科 目	本年度予算額	前年度予算額	科 目	本年度予算額	前年度予算額
賦課金	4,860	4,320	事務費	2,300	2,200
区債及び借入金	21,720	6,250	事業費	31,500	3,700
補助金	16,900	3,000	分担金及び負担分	7,920	6,350
繰越金	339	479	区債及び借入金	2,200	1,950
雑収入	101	151			
計	43,920	14,200	計	43,920	14,200

## 歳入

## ◎ 特別会計基盤整備事業

## 歳出

科目	本年度予算額	前年度予算額	科目	本年度予算額	前年度予算額
1. 豊里地区	45,770	50,805	1. 豊里地区	45,770	50,805
賦課金	4,321	4,350	事務費	4,150	3,122
区債及び借入金	34,000	39,313	事業費	5,600	5,300
補助金	200	200	分担金及び負担金	34,150	39,463
受託料	5,000	4,800	区債及び借入金	1,870	2,920
繰入金	1,000	1,000			
繰越金	298	541			
雑収入	951	601			
2. こうずく地区	5,001	-	2. こうずく地区	5,001	-
補助金	5,000	-	事業費	5,001	-
雑収入	1	-			
計	50,771	50,805	計	50,771	50,805

## 歳入

## ◎ 特別会計地区除外等処理決済金

## 歳出

科目	本年度予算額	前年度予算額	科目	本年度予算額	前年度予算額
決済金	5,000	5,000	繰出金	6,500	4,000
繰越金	13,000	15,843	積立金	11,505	16,848
雑収入	5	5			
計	18,005	20,848	計	18,005	20,848

## 歳入

## ◎ 特別会計職員退職給与基金積立

## 歳出

科目	本年度予算額	前年度予算額	科目	本年度予算額	前年度予算額
繰入金	10,000	14,000	給与金	106,340	96,040
繰越金	96,200	81,900			
雑収入	140	140			
計	106,340	96,040	計	106,340	96,040

## 歳入

## ◎ 特別会計役員退任慰労金積立

## 歳出

科目	本年度予算額	前年度予算額	科目	本年度予算額	前年度予算額
納付金	450	450	給与金	2,400	1,500
繰入金	450	450			
繰越金	1,496	596			
雑収入	4	4			
計	2,400	1,500	計	2,400	1,500

## 歳入

## ◎ 特別会計特別積立金

## 歳出

科目	本年度予算額	前年度予算額	科目	本年度予算額	前年度予算額
事務所修繕費及び備品積立金	26,227	23,700	事務所修繕費及び備品積立金	26,227	23,700
研修費積立金	5,821	4,450	研修費積立金	5,821	4,450
計	32,048	28,150	計	32,048	28,150

## 歳入

## ◎ 特別会計基本財産積立金

## 歳出

科目	本年度予算額	前年度予算額	科目	本年度予算額	前年度予算額
財政調整基金	43,533	38,506	財政調整基金	43,533	38,506
事業積立金	132,470	134,150	事業積立金	132,470	134,150
計	176,003	172,656	計	176,003	172,656

大塚小学校四年生十九人の  
「第五回 水の道探検隊」

二十一世紀

土地改良区創造運動

この活動は、土地改良区が果たしている役割を改めて見直すとともに、多面的な機能確保など地域住民が期待する新たな役割に対しどのような土地改良区が取組んで行くか、地域の皆さんと考える事を提案する運動です。

平成十九年十一月十六日川西町立大塚小学校の四年生を対象として「水の道探検隊」を行いました。これは、地域を担う子供たちを対象として、改良区の役割や農業用水利施設の本来の機能のほか多面的な働きなどを理解してもらうためのものです。当日は、大塚小学校を出発し、水士里ネット白川の中央管理所、白川ダム、長瀬頭首工、大塚分水工、大塚用水路、西大塚用水路を見学し、自分たちの地域にくる水は何処を通ってくるのか、水の道を探検しました。移動中は、水路やダムに関するクイズを行い、楽しく学ぶ事ができました。

白川水の道探検をして



四年 田制 昂平

この前、白川水の探検をしました。ぼくが一番心に残ったことは、白川ダムに行つてダムの中を見せられた事です。中を見せてもらったときは、ダムの中は、こうなっているのかと思いました。ぼくはよく作つたなあと思いました。ぼくは探検隊に参加していろいろな事を勉強してよかつたと思います。



四年 伊藤 史帆

この前、わたしは、水士里ネット白川へ行きました。そこでは、ボタン（鉦）が百以上あってびっくりしました。わたしは、ボタンが百個あったことがすごいと思つたけど、白川の通路も階段が急でしかも、二

百五十六段もあってびっくりしました。貴重な体験をしてよかつたなと思います。



四年 保科 隼人

ぼくが、一番心に残つたのが、水士里ネットです。水士里ネットにはコンピューターで川の様子を見る事ができて、詳しく分かりました。あと、白川ダムに行つてダムの中を見せてもらつたり、詳しく説明してくださいありがとうございました。



四年 小松 大祐

ぼくたちは、初めに白川土地改良区に行つてめつたに見れない所を見せていただいてとてもいい勉強になりました。モニターにいろんな所が写つて、そんな場所があることを知りました。あれは、全部水の流量を調節する所だと聞いてよく分かりました。とてもいい経験になりました。



# 先人の足跡

## 飯豊山穴堰

飯豊山は二、一〇五メートルの高山で年中雪を頂いているが、夏季の酷暑ともなれば溪流の水かさが増して来る。飯豊山の雪解け水を水源として流れている川は二つあり、その一つは置賜を潤す白川であり、もう一つは玉川でこれは越後平野に流れて行くのである。白川は水量が少なく、灌漑用水として利用するには水不足を来すことが多く、水量豊富な玉川の水を白川に流すことが出来れば、水田の増加にもつながるのである。

右の構想は、寛政（一七八九〜一八〇一）の初期に白川の源流をさかのぼり、信仰の対象であった飯豊山に参詣した奥田村の肝煎平左衛門（横山）によって藩に進言された。平左衛門の構想は地蔵嶽から種蒔山に至る間に隧道を掘り、玉川に流れる水を白川上流に落せば、水量も増え長堀堰によって灌漑されている上、中、下小松のほかに、奥田方面まで灌漑出来るようになるであろうと考えたので

あった。この構想に着目したのが名奉行黒井半四郎で、藩当局に対して、この事業が成功すれば水不足に悩んでいる置賜中部、中郡と言われた地域の開発を行うことが出来、藩財政に大きく寄与するであろうとして、この着工を建議したのである。



黒井半四郎忠寄は和算の大家でもあり、また土木水利にも明るく、現在の米沢市窪田から松川の水を揚げて糠の目、沖郷など置賜東部の開発に役立った黒井堰の開削者である。

彼が直接間接にかかわった水利事業は外にもあり、たとえば時庭堰もその一つで、もとはやはり黒井堰と呼ばれた時代があったことが知られている。

寛政一〇年（一七九八）夏、藩命を受け、半四郎は測量に秀でた者を伴って、中津川岩倉村の獵師六蔵を道案内にして現地を調査したが、困難ではあるが実現可能であるとの結論を得て藩に帰りこれを進言した。

玉川溪谷は夏でも雪渓が残り、この溪谷の水を取水量の不足する白川に流すことが出来れば、これはまことに名案であるが、標高一、五〇〇メートルにおよぶ高所で、しかも花崗岩の堅い岩石を貫通する工事が果たして成功するかどうか、技術的にも不安な要素が多く、藩当局にも多くの反対があったが、これを押し切って家老蒞戸義政が半四郎を支持したのは、時の藩主治広とその父鷹山の、半四郎に対する絶大な信任があったればこそであろう。黒井半四郎が立てた隧道工事の計画は、二つの川を隔てている岩山を裏表両方から掘り抜いて通水しようというものであった。寛政一年、半四郎は堀方御用掛に黒金吉弥、計算方御用掛に西又七（のちに登坂九左衛門）を選んだ。両名ともに半四郎の和算の門人でそ

の才能を認められていたのである。彼らは山中で工事人足と寝食を共にし、金堀り人足を雇って隧道堀削に着手したが、工事は思いの外難しく、二ヶ月の間に二十間（約四〇メートル）ほど玉川側から掘られたのみであった。

なにしろ高所であるから、間もなく降雪の時期となったので下山したが、十一月七日、過労のためか半四郎は中風（脳溢血か）を患い、五三歳で死去してしまった。

半四郎亡き後、穴堰の事業は家老の荏戸自身が奉行となって継続させたが、彼もまた三年後に没し、その子政以が事業を受け継いだ。彼も又その完成を見ないうちに没し、家老大石左膳豊綱がその後を継いで、ようやくにして文政元年（一八一八）に完成を見るに至った。この間、着工から二〇年の歳月を要したが、期間中の文化一〇年には凶作のため、翌一〜一三年までは大儉約令、さらに一四年には工事飯場小屋再建のためと、五年間は工事を中断している。正味一五年間の工事期間であった。総費用は四、〇二四貫四二五文であった。当時の米価は一俵一貫四〇〇文ないし五〇〇文であるから、約二千七百俵前後にあたる金額となる。

なお穴堰は昭和三十一年一月一四日、山形

県重要文化財（史跡）に指定され現在に至っている。

### 穴堰の概要

『坑道は東西より掘り、西よりは五二間二尺六寸九分、東よりは三〇間二尺九寸六分、合計八五間五尺六寸五分となる。西入口より一五、六間の所に、三間ばかり切石と木材による梁掛け（巻き立て工）があり、この場所は土砂のため、崩壊を防ぐための設備なり。その他は全部花崗岩の山なり。また坑道より上の方、尾根の峰二五間位、而して穴の高さ二尺五寸より五尺、幅一尺七寸より二尺位、東西より掘り逢う所に、六尺の食い違いの滝が出来た、この辺は穴最も狭し…』

（昭和二〇年、堰係竹田源右衛門氏記録）



白川土地改良区区史より

本土地改良区は、21世紀土地改良想像運動に取り組んでいます。その中で地域の皆さんに土地改良区の果たす役割機能について理解していただくため、各地区の子供会、自治会、生産組合等の皆さんによる、改良区の施設見学、研修を受け付けております。  
白川土地改良区総務課までご連絡ください。  
電話 0238-88-9331



# 農地・水・環境保全対策

## (犬川地区)活動紹介



犬川地区環境保全協議会

会長 横山 晶一

農村の自然や居住環境を守るには、農家だけではもはや限界に来ており、地域の人が協力し合いながら保全活動をして行かなければ立ち行かない地域が増えている現状があります。川の流に例えれば上流にある農村が荒廃すれば、下流の都市にも大きな影響が出てくることは必定です。

しかし、土地改良区がまだまだ機能している地域では、少し理解しにくい所もある事業ですが、水路の水漏れも小さいうちに補修することが大事です。

今から地域の人達一人一人が農地や水環境を保全することの重要性を認識し、行動を起こすことは未来につながる大切なことでもあります。

当協議会の活動としては、水路や施設等の点検や補修、ゴミや土砂上げ、水路や農道周辺の草刈、農道への敷砂利、老人クラブや農協青年部、小学生の花や景観作物の植栽、ツ



揚水機保守点検

インモーターによる草刈作業、他県への視察研修などがあります。ツインモーターによる草刈は誰が刈るのかはつきりしていない、水路や農道の法面などが多く、荒れ易い場所はかなりなので、周辺の人には好評です。二年目以降も刈取り時期や場所を検討し、より効率のある作業にしていきたいと考えています。

また、農道への敷砂利も五年計画で完了させたいと考えています。一年目はどの組織でも行っている様なことからスタートしました。二年目以降は犬川地区の実状に合った地域の特徴を生かした事業を加入しているすべての団体に計画してほしいと思っています。ただ、該当する活動や助成金の使い方につい

てはいろいろと制約が多くどこの組織も、どうしても似た様な取組みにならざるをえない気がします。視察研修で郡山市の保全会に行った時に感じたのですが、福島県は助成金を十アール四千四百円で活動に対する考え方や制約も山形県とはかなり違うということです。より効果のある事業にしていけるには、活動組織自体で、もう少し自由に裁量できる様にしていただきたいと思っています。そうすることによって、この取組みに参加できる団体や個人も増えてきます。そして五年間で、その地域で何をやったのか、誰にもわかる様な事業にしていくのが最大の目的でもあります。



ゲート等保守管理



役員による施設点検



取水口土砂上げ作業

## 犬川地区環境保全活動状況



農業用水路の浚渫作業



ツインモアーによる草刈作業



農道への敷砂利作業

農地・水・環境保全対策を行っている各地区保全協議会の活動状況をこれからも紹介させていただきます。

原稿や写真等の提供について、ご協力をお願いいたします。

# お知らせ



子供達を水の事故から

守りましょう。

用水路の通水量は、気象条件や営農上不定期に増減して危険です。各地で農業用水路による子供の水難事故が起きております。

子供を用水路付近で

絶対遊ばせないように

注意しましょう。

## 事務局構成

平成二十年度事務局構成をお知らせいたします。

### 総務課

課長 井上 貞夫  
 課長補佐 鈴木 成一  
 庶務会計係長 横山 雅彦  
 庶務会計係主任 木全 貴子  
 賦課徴収係長 (鈴木補佐兼務)  
 賦課徴収係主事 原 拓磨  
 賦課徴収係主事補 竹田 亜津美

### 管理課

課長 樋口 清志  
 課長補佐 青木 茂  
 課長補佐 田辺 俊文  
 維持管理係長 (青木補佐兼務)  
 維持管理係主事 猪股 拓也  
 維持管理係主事 舟山 千晶  
 維持管理係主事補 高橋 昌一郎  
 事業係主事 (田辺補佐兼務) 小関 雅史

## 休日出務

代かき・田植、間断かん水期は、交替で出務し対応いたします。

TEL 0238 - 88 - 9331

FAX 0238 - 88 - 9348

### 〔新規採用〕

よろしく

お願いいたします

四月一日付 新採



高橋 昌一郎

川西町下小松

管理課維持管理課